

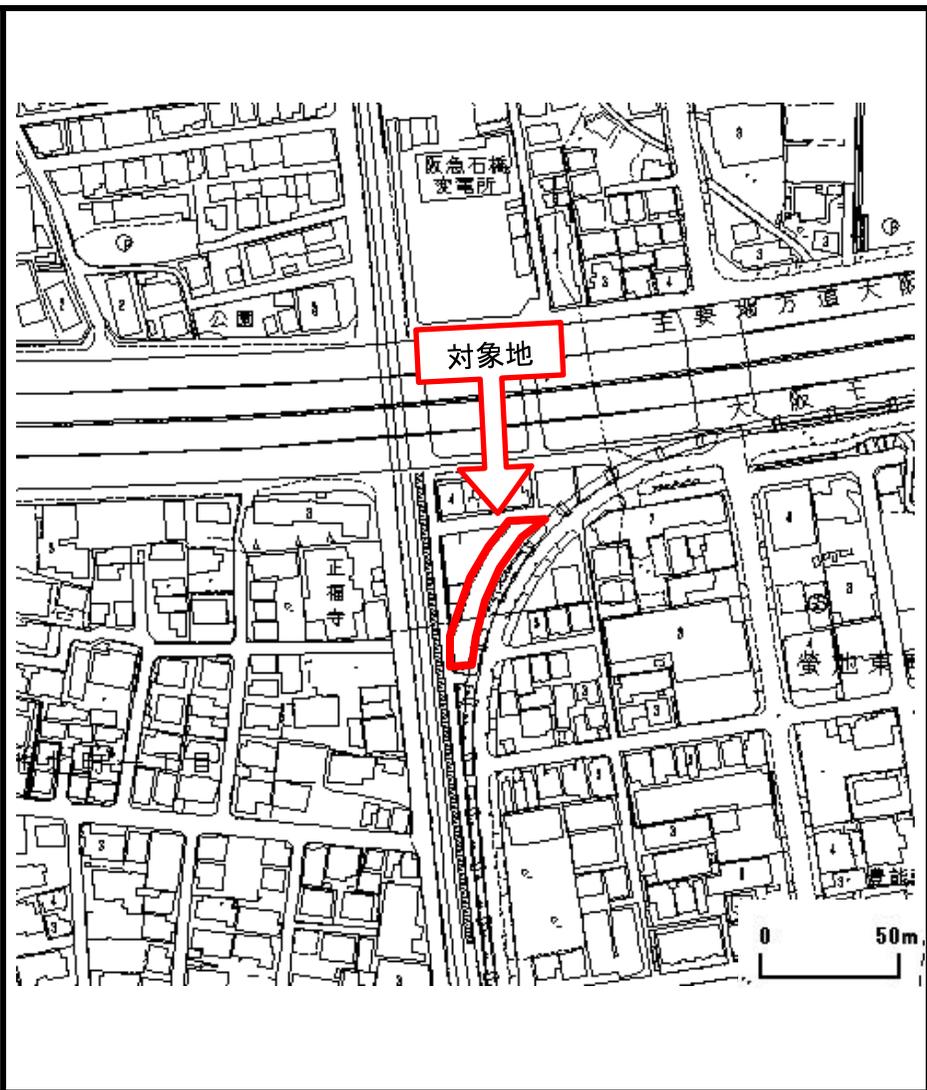
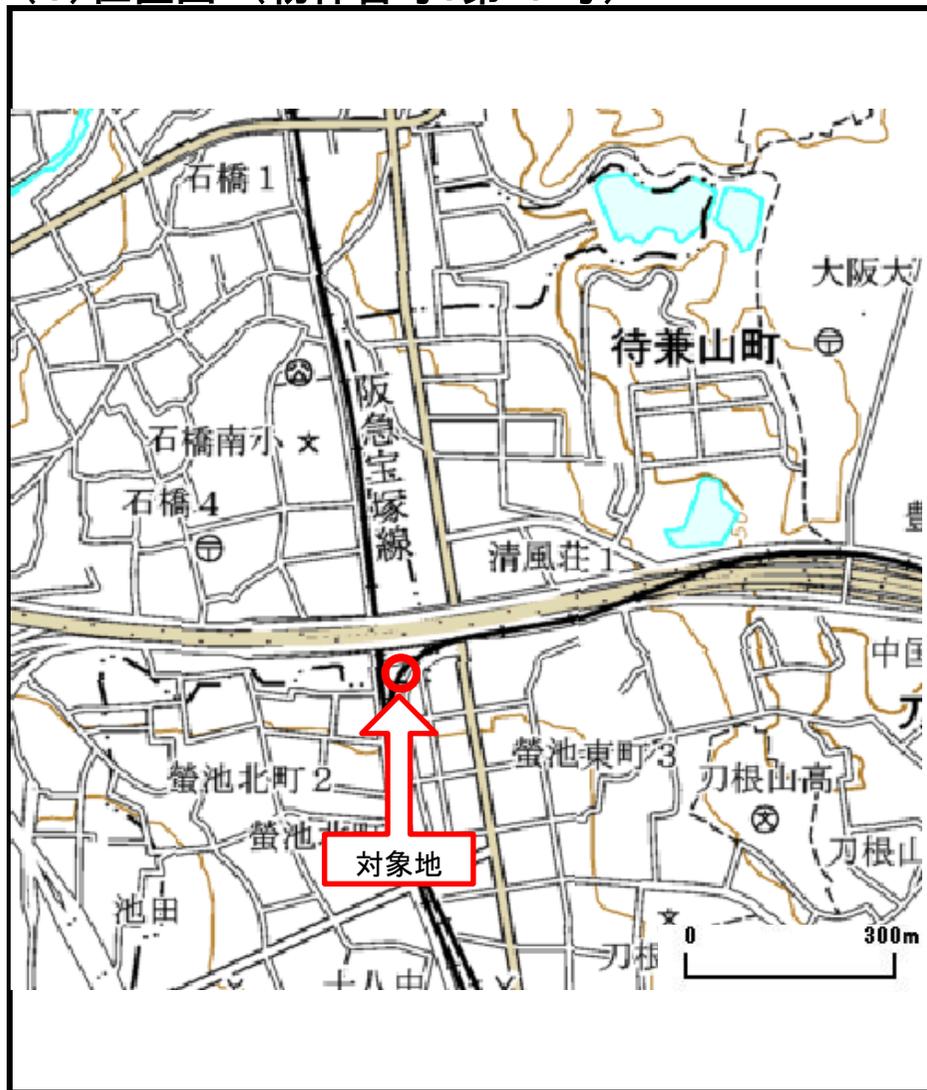
## 物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	豊中市蛸池東町四丁目35番1外4筆 (主要地方道大阪国際空港線高架下)	交通 機関	阪急宝塚線 蛸池駅 北約 450m	最 低 占用料 (年額)	651,360円/年	占用期間	5年		
4										
土地の概要					特記事項					
面積	占用許可対象面積 480 m <sup>2</sup>				<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等平面利用を想定しております。</li> <li>2 対象地への車輛等の出入りについては、池田土木事務所及び豊中警察署と協議し、許可を得てください。なお、撤去、形状変更及び整備に要する費用は、全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 池田土木事務所維持管理課管理グループ 電話072-752-4111(代) 大阪府豊中警察署交通課 電話06-6849-1234(代)</li> <li>3 開発行為及び建築行為の際は、豊中市と協議してください。 (お問い合わせ先) 豊中市都市計画推進部開発審査課・建築審査課 電話06-6858-2525(代)</li> <li>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。 排水等の処理については、豊中市と協議してください。 (お問い合わせ先) 豊中市上下水道局下水道建設課 電話 06-6858-2955</li> <li>5 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</li> <li>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。</li> <li>7 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</li> <li>8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占用者の負担となります。</li> <li>9 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。現占用期間は最長で平成27年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成27年4月1日からとなります。 また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して占用される場合は、占用開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。 なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。</li> </ol>					
接面道路 の状況	東側： 府道 幅員 = 約 6.0 m 舗装 有 ・ 高低差 無									
法令に 基づく 制限	市街化区域内				<ol style="list-style-type: none"> <li>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。 排水等の処理については、豊中市と協議してください。 (お問い合わせ先) 豊中市上下水道局下水道建設課 電話 06-6858-2955</li> <li>5 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</li> <li>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。</li> <li>7 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</li> <li>8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占用者の負担となります。</li> <li>9 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。現占用期間は最長で平成27年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成27年4月1日からとなります。 また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して占用される場合は、占用開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。 なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。</li> </ol>					
	都市 計画法	用途地域	第一種住居地域・第二種住居地域							
		地域地区								
		建ぺい率	60%	容積率						200%・300%
その他 の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法</li> <li>・都市計画道路 大阪空港線区域内</li> <li>・建築基準法</li> <li>・文化財保護法(宮の前遺跡、蛸池北遺跡)</li> <li>・消防法</li> </ul>				<ol style="list-style-type: none"> <li>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。 排水等の処理については、豊中市と協議してください。 (お問い合わせ先) 豊中市上下水道局下水道建設課 電話 06-6858-2955</li> <li>5 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</li> <li>6 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。</li> <li>7 対象地外の府所有地(ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</li> <li>8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占用者の負担となります。</li> <li>9 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。現占用期間は最長で平成27年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は平成27年4月1日からとなります。 また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して占用される場合は、占用開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。 なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。</li> </ol>					
その他条件										
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号						
	公営 水道	本管	引込管	豊中市上下水道局お客様センター給排水サービス課 06-6858-2961						
		無	無							
	電気	配電線	引込線	関西電力(株)大阪北支店北摂営業所 0800-777-8015						
		有	有							
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141						
無		無								
公共 下水道	本管	引込管	豊中市上下水道局下水道建設課 06-6858-2955							
	無	無								

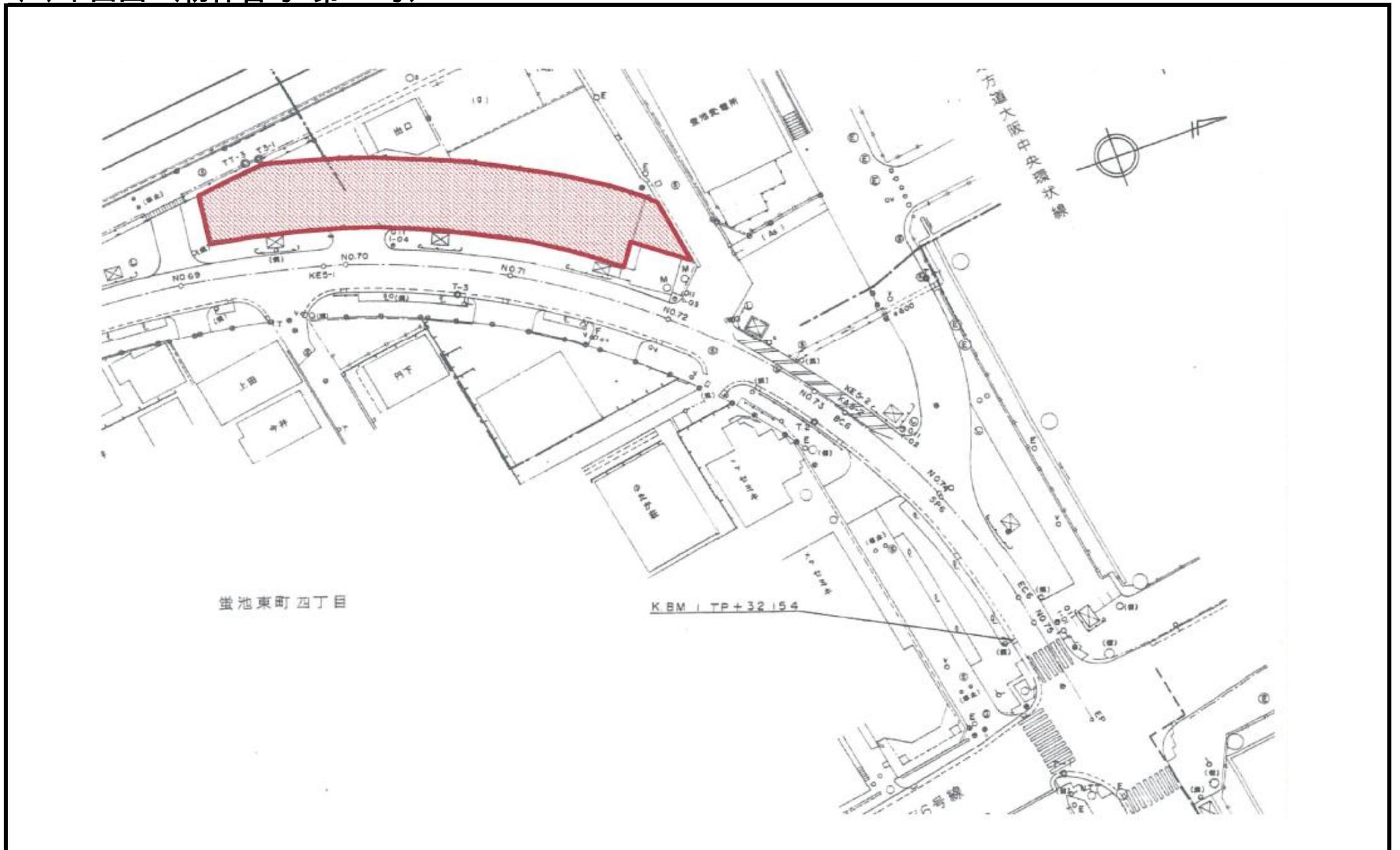
次項に続く

- 10 対象地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地である「宮の前遺跡」と「蛸池北遺跡」に指定されており、対象地において掘削を伴う工事等を行う場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、着手前に届出をする必要があります。  
又、掘削を必要とするなど、用途によっては、試掘調査が必要な場合があります。  
(お問い合わせ先)  
池田市教育委員会事務局教育部生涯学習推進課  
電話072-752-1111(代)  
豊中市教育委員会事務局地域教育振興室文化財保護チーム  
電話06-6858-2582(代)
- 11 当該箇所については、大阪モノレールが運行しておりますので、工事等の行為を行う場合は、大阪高速鉄道(株)との協議が必要となります。  
(お問い合わせ先)  
大阪高速鉄道株式会社技術部施設課施設係 電話06-6875-5780
- 12 橋梁及び高架下等の点検等のため、道路管理者及びモノレール事業者が、対象地に立ち入ることがあります。  
また、上記の者による橋梁及び高架下等の工事・点検等で、現地にある占用物が支障になる場合は、占有物の撤去又は移動をお願いします。  
なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、占用者の負担となります。
- 13 モノレール事業者による定期点検は、平成28年度の実施を予定しております。
- 14 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については、池田土木事務所と協議し、許可を得てください。  
(お問い合わせ先)  
池田土木事務所維持管理課管理グループ 電話072-752-4111(代)

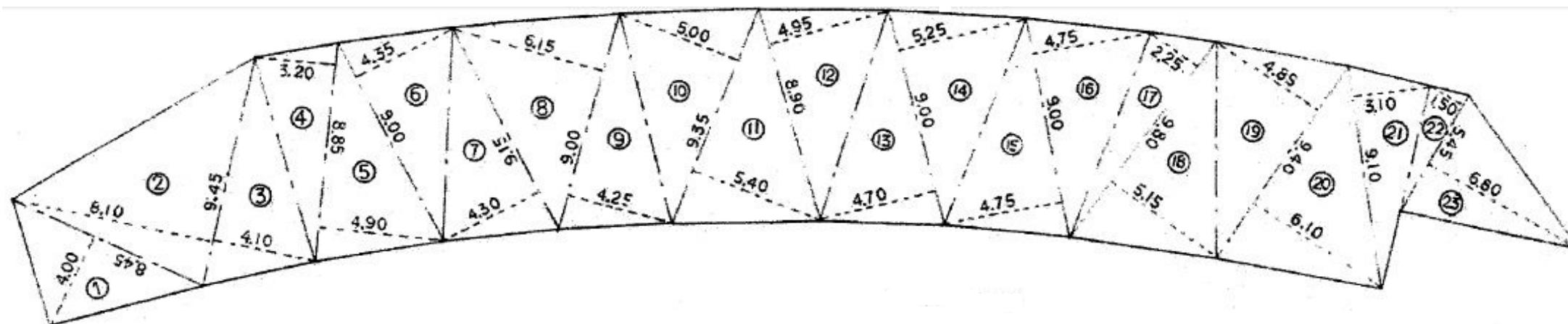
(1)位置图 (物件番号:第 4 号)



(2) 平面図 (物件番号: 第 4 号)



(3) 丈量図 (物件番号: 第 4 号)



面積計算書

記号	底辺	高さ	倍面積
1	8.45	4.00	33.800
2	9.45	8.10	76.545
3	9.45	4.10	38.745
4	8.85	3.20	28.320
5	8.85	4.90	43.365
6	9.00	4.35	39.150
7	9.15	4.30	39.345
8	9.00	6.15	55.350
9	9.00	4.25	38.250
10	9.35	5.00	46.750
11	9.35	5.40	50.490
12	8.90	4.95	44.055
13	9.00	4.70	42.300
14	9.00	5.25	47.250
15	9.00	4.75	42.750
16	9.00	4.75	42.750
17	9.80	2.25	22.050
18	9.80	5.15	50.470
19	9.40	4.85	45.590
20	9.40	6.10	57.340
21	9.10	3.10	28.210
22	5.45	1.50	8.175
23	5.45	6.80	37.060
合計			958.110
1/2			479.055
占用面積			479.055 m <sup>2</sup>